

〈補足資料〉

高速道路の老朽化（別紙①）が進む中、各高速道路会社では、道路構造の損傷や劣化の原因となる超重量車両をはじめとする車両制限令（別紙②）違反車両の取締を強化しております。

上記の強化策の一環として、高速道路の利用料金に対する大口・多頻度割引（別紙③）について、割引対象者が車両制限令に違反し、所定の累積違反点数に達した時点で割引を停止する措置（別紙④ ※平成 29 年 4 月より見直し）を行っております。

この措置に関連して、平成 29 年 6 月から、大口・多頻度割引制度をご利用される事業協同組合のうち希望者に対して、組合員の累積違反点数を通知させて頂く制度（別紙⑤）を実施しております。

別紙① 高速道路の老朽化について

（西日本）<http://www.w-nexco.co.jp/renewalproject/>

（東日本）<http://www.e-nexco.co.jp/renewal/>

（中日本）<http://www.c-nexco.co.jp/koushin/>

別紙② 車両制限令について

http://www.jehdra.go.jp/pdf/shagen_torikumipamphlet.pdf

別紙③ 大口・多頻度割引制度について

（西日本）<http://www.w-nexco.co.jp/etc/frequency/>

（東日本）http://www.driveplaza.com/traffic/tolls_etc/etc_dis_frequency/

（中日本）<http://dc2.c-nexco.co.jp/etc/discount/frequency/>

別紙④ 車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等について

（西日本）<http://corp.w-nexco.co.jp/corporate/release/hq/h28/0929a/>

（東日本）<http://www.driveplaza.com/safetydrive/weight.html>

（中日本）http://www.c-nexco.co.jp/corporate/pressroom/news_release/3927.html

別紙⑤ 車両制限令違反に係る違反点数通知制度について

（西日本）http://www.w-nexco.co.jp/safety_drive/specialcars/notification_system/

（東日本）http://www.driveplaza.com/traffic/tolls_etc/etc_dis_frequency/pdf/seigen05.pdf

（中日本）http://dc2.c-nexco.co.jp/etc/discount/frequency/pdf/20170525_notice.pdf